

1 パブリックコメントの実施状況と結果について

(1) 公表した案

「第11次立川市交通安全計画素案」

(2) 案の公表場所

市ホームページ、立川市役所3階市政情報コーナー、窓口サービスセンター、連絡所、図書館、学習館、子ども未来センター、交通対策課窓口

(3) 意見提出期間

令和3年9月27日～令和3年10月18日

(4) 結果

ア 提出者数 4名

郵送	ファックス	Eメール	HPフォーム	来所
0名	0名	0名	4名	0名

イ 意見の件数 11件

第1章 はじめに	第2章 交通事故の 現状	第3章 交通安全対策の 実施状況	第4章 重視すべき視点 及び目標	第5章 講じようとする 施策	第6章 交通安全対策 推進体制の強化	その他
0件	0件	0件	1件	6件	0件	4件

ウ 市の回答結果

意見を反映するもの	市の考え方を説明するもの	その他
0件	7件	4件

※1名の方から複数の意見が提出されている場合は、それぞれの内容ごとに件数をカウントしています。

2 意見の要旨と市の考え方について

※1名の方から複数の意見が提出されている場合は、それぞれの内容ごとに要旨を整理しています。
 ※類似の意見については、内容を集約して整理しています。

(1) 意見を反映するもの (0 件)

整理番号	該当箇所	意見要旨	件数	市の考え方

(2) 市の考え方を説明するもの (7 件)

整理番号	該当箇所	意見要旨	件数	市の考え方
1	第4章 第1節 (3)	自転車や二輪車のマナーに言及されている箇所があるが、「立川通りを跨ぐ曙橋陸橋」、「駅東側の地下通路」、「駅西側の地下通路」は特にマナーが悪いと感じる。 曙橋陸橋は宅配バイクがひっきりなしに通るようになった一方、狭さは元のままであるため、歩行者のすぐ横をバイクが走行するような環境になっている。 地下通路を乗ったまま通行する車両が多いのは周知不足である。	1件	ご指摘の場所に関しましては、自転車や二輪車利用者へ引き続き周知啓発を実施してまいります。
2	第5章 第1節	第四次事業化計画における優先整備路線として進められている道路について、片側2車線で計画されているものは早期の利用開始を目指し、片側1車線での暫定開業を考えてもよいのでは。立3・3・30は第二中や第六小の近くを通ることから、整備を促進し、通学路を抜け道として通行する自動車の減少を急ぐべきと感じる。	1件	都市計画道路立3・3・30号線の整備を進めている東京都に対し、引き続き整備促進を要請してまいります。
3	第1節 (1)	都市計画道路「立3・2・10」が完成すると多くの車が東橋交差点と曙橋交差点に集中するようになり、渋滞がひどくなるのではないかと感じる。整備の前に、駅前を通らずに南北に抜ける道路の整備が急務だと考える。 また、現在の緑川通りの中央に設置されている横断禁止の白い柵のせいで、横断歩道横断時に車両が確認しにくくなっている。整備時には柵の撤去をしてほしい。	1件	駅前を通らずに南北に抜ける予定の道路といたしましては、都市計画道路立3・3・30号線、立3・1・34号線がございまして、東京都に対し、引き続き整備促進を要請してまいります。 また、緑川通りの柵につきましては、整備時に検討してまいります。

整理番号	該当箇所	意見要旨	件数	市の考え方
4	第5章 第1節 (1)	通学路の安全確保の不安があるため、若葉台小学校前のT字交差点を歩車完全分離のスクランブル化するとともに、旧若葉小学校から五日市街道へ右折しているバスについて、けやきモール脇を直進し、すずかけ通り経由で幸町3に向かうルートに変更する。	1件	交通管理者やバス会社等の関係機関にご意見を伝えてまいります。
5	第5章 第1節 (2)	東橋交差点は、東西方向の緑川通りの信号が短すぎる。朝は多くの小・中学生が駅側に滞留するが、待機スペースがあまり広くない上、すぐに信号が変わるため渡りきれない子どもをよく見かける。小さな子供を連れていると、急いで渡らないと間に合わない。前々から安心できないと感じていたため、早急な改善を望む。 また、立川通りを北へ行く車の滞留がひどく、横断歩道上で停止する車をよく見かけるため、立川通りの改良と合わせて改善してほしい。	1件	東橋交差点の改善及び立川通りの横断歩道上での車の停止については、交通管理者等の関係機関と対策等について、協議を行ってまいります。
6		曙橋交差点は、ドンキホーテ側から右折して南北道路方面に向かう場合、先が詰まって歩行者信号が青になるまでに通過できない車両が散見される。これらの車両は歩行者信号が青になっているにもかかわらず横断歩道に侵入することがあり、極めて危険。駅北側のペDESTリアンデッキを曙橋交差点付近まで伸ばす計画があったが、安全安心のためにも推進してほしい。	1件	曙橋交差点の歩行者信号「青」時における、車両の横断歩道への進入については、交通管理者等の関係機関と対策等について、協議を行ってまいります。また、曙橋交差点へのペDESTリアンデッキについて、検討してまいります。
7	第5章	砂川町2丁目で側溝が塞がれていない、又は蓋のない状態の場所があり、自動車の通行において歩行者等が避難するスペースがなく危険な状況。周辺住民の生活道路だけでなく、通学路にも該当する。幹線道路の整備が優先であることは当然だが、第2章からは生活道路も見過ごせない状況だと読み取れる。現在実施されている安全教室は非常に良い取り組みだが、そこで習ったマナーを、整備不良の道路を通行することにより物理的に遵守できない状況も存在している。 市と市民が情報を共有し合い、「対処療法」ではなく、「真の根本的な予防」対策を進めていけたらと思う。	1件	砂川町2丁目の道路の整備（側溝の蓋掛け）については、側溝の構造や雨水処理などの課題の整理と地域の皆様のご理解が必要となりますので今後、情報共有も含め対応策について検討してまいります。

(3) その他（参考意見として庁内で共有するもの）（4件）

整理番号	意見要旨
8	本計画には記載のない項目ですが、踏切での渋滞や無理な横断といった交通事故リスクを少しでも減らすために、踏切作動時間の短縮を鉄道会社に要望してはどうか。
9	現在の立川駅南口バスターミナルのタクシーの「障害をお持ちの方の専用（押しボタン式）のりば」を「おりば」兼用とするか、現在の「のりば」を「おりば」とし、「のりば」は押しボタン式の方へ移設統一する。
10	立川駅南口バスターミナルの3番のりば発着のくるりんバスを5番のりばに移動し、ルートもグランデュオ前→JRA 前→錦中央通りに変更（バス停は現行通り）
11	車両が更新時期を迎えているくるりんバスについて、バスの買い替えは一切行わず、各ルート共、現行経路を基本にワンボックスカー（ジャンボタクシー）やセダン型タクシーによる乗り合いタクシー（デマンド型のAIバスを含む）に切り換える。